

ユニオンソーシャルシステム株式会社 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日 ～ 2025年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1（管理職に従事する職員の増員に関する目標）

管理職に占める女性割合を2025年3月末までに30%以上とする。

- 2020年4月～ 女性職員の現在の業務内容等状況調査を実施する
- 2021年4月～ 女性職員の希望する業務等を調査し、必要に応じて見直しを実施する
- 2022年4月～ 管理職を希望する女性職員に対し、研修や資格取得の機会を提供する
- 2024年4月～ 女性の管理職従事者を専任する。研修等実施し、管理職としての能力向上の為の機会を提供する

目標2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

正社員一人当たりの有給休暇取得率を70%以上とする。

- 2020年4月～ 女性職員の現在の有給取得率について調査を実施する
- 2021年4月～ 取得率の低い職員の業務内容の見直し、また積極的に取得できるように呼びかけを実施する
- 2022年4月～ 再度状況調査を実施し、各事業所において有給休暇取得率向上計画を策定する
- 2024年4月～ 有給休暇取得率向上計画に基づいた各事業所での取組みの結果を振り返り、必要に応じて計画の見直しを行う